


保護者の皆さまへ

園作成の「 COVID-19まごころ保育園ガイドライン」を改めてお示します。
今後も、下記のガイドラインに従って、対応しています。
園としても、感染拡大防止に努めてまいります。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力頂
けますよう宜しくお願い申し上げます。

2020.7.29 園長 長田 大

COVID-19まごころ保育園ガイドライン

【まごころ】新型コロナウイルス感染および発症等に関するガイドライン

子どもにこんな症状が見られたら		
元気がなく明らかに体調がすぐれない	登園をひかえてください	症状が改善するまで
味覚・嗅覚の異常、倦怠感がある	添付のフローチャートを参考に受診してください	医師の指示に従い、症状が改善するまで
37.5度以上の発熱がある	登園をひかえてください	解熱後、24時間が経過するまで
家族にこんな症状が見られたら		
味覚・嗅覚の異常、倦怠感、咳等の症状がある	登園をひかえてください	症状が改善するまで
家族の発熱(37.5℃以上)症状がある	登園をひかえてください	解熱後、24時間が経過するまで
子どもが感染したら		
本人がPCR検査を受ける(受けている)	登園できません	PCR検査の結果後、(陰性であっても)2週間経過するまで
本人が濃厚接触者であると判断されたら	登園できません	PCR検査の結果後、(陰性であっても)2週間経過するまで
本人が感染(発症)した	園閉鎖の可能性あります	保健所の指示がある期間
家族が感染したら		
家族がPCR検査を受ける(受けている)	登園をひかえてください	PCR検査の結果が出るまで
家族が濃厚接触者であると判断されたら	登園をひかえてください	PCR検査の結果が出るまで
家族が感染(発症)した	登園できません	接触後、2週間が経過するまで
職員に体調不良や感染があった場合は		
職員が、園児の出席停止に該当する症状や接触が見られた場合	出勤停止	園児と同様の期間
職員が感染したら		
職員の感染が判明した場合	園閉鎖の可能性あり	保健所の指示がある期間

※ このガイドラインは厚労省子ども家庭局保育課の事務連絡を参照し、八王子市の助言を受けてまごころ保育園が独自で
作成しています。このガイドラインに関する問い合わせはまごころ保育園に直接お願い致します。